

広報五條

みんなとつながる。こうほうごじょう。

新庁舎通信特別号



11月8日(月)、9日(火) 新旧庁舎 一斉集中移転作業

来庁・電話を控えてください。

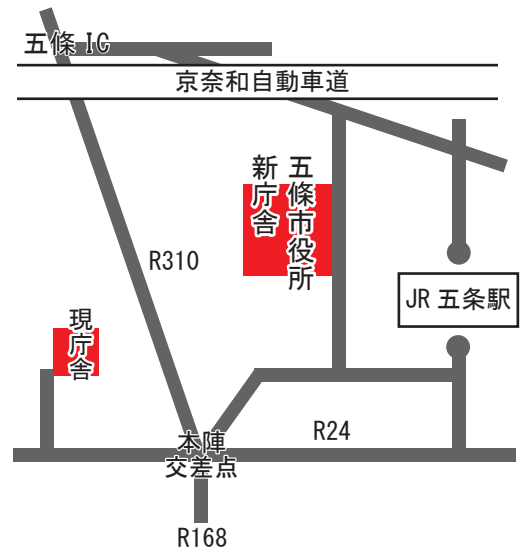
注：6日(土)、7日(日)も休日のため閉庁し、移転作業を行います。

11月10日(水) 新庁舎での業務開始

五條市役所が新庁舎へ移転し、11月10日(水)に開庁します。それに伴う移転作業のため11月8日(月)、9日(火)は**最小限の窓口対応**となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(11月6日(土)、7日(日)も休日のため閉庁し、移転作業を行います。)

なお、一部業務は西吉野支所・大塔支所などで行います。詳しくは、裏ページをご覧ください。

問 新庁舎移転対策室(内線247、328)



【新】五條市役所
〒637-8501
五條市岡口1丁目3番1号
☎0747-22-4001
※郵便番号・電話番号は変更なし

◆移転する部署一覧

移転する部署	所在地	
	～11/5(金)	11/10(水)～
本庁舎・分庁舎・第2分庁舎内の各部署	本町1丁目1番1号	〒637-8501 岡口1丁目3番1号 (新庁舎)
教育委員会事務局	下之町21番地	
地籍調査課	本町3丁目1番13号	
地域包括支援センター	野原西6丁目1番18号 (カルム五條内)	

※人権施策課・保健福祉センター・公園緑地課・下水道課・水道局・子どもホールセンター・文化財課は移転しません。

11月10日まで壁などに貼り、保管してください。

11月8日(月)、9日(火)に 西吉野支所、大塔支所、他の施設等に対応する業務

業務名	西吉野支所	大塔支所	その他	問合先(注1)
指定金融機関派出窓口	×	×	金融機関を利用してください	出納室(内線252、253)
市税の納付 (市民税・保険税等)	○	○	金融機関やコンビニでの納付、 スマホ決済等も利用できます	▼市民税：税務課(内線259) ▼保険税：保険課(内線266)
後期高齢者医療保険料、 介護保険料の納付	○	○	金融機関も利用できます	▼後期高齢者医療保険料： 保険課(内線373) ▼介護保険料：介護福祉課 (内線294、400)
地番図・航空写真の閲覧	○	○	—	税務課(内線257)
原動機付自動車・小型 特殊自動車の登録・廃車	○	×	—	税務課(内線333)
税の各種証明、 台帳写しの発行(注2)	○	○	マイナンバーカードがあれば所得証明は コンビニ等のマルチ機能でも発行でき ます	税務課(内線256、257)
住所異動届	○	○	—	市民課(内線262、263)
住民票の写し、印鑑登録 証明書、戸籍謄抄本等の 証明書発行	○	○	マイナンバーカードがあればコンビニ等の マルチ機能でも発行できます	
印鑑登録の申請、 廃止手続	○	○	—	
婚姻届・離婚届・ 死亡届等の受付	○	○	現庁舎(本町)でも受付可能です	
マイナンバーカード 申請支援(注3)	○	○	—	
国民年金に関する手続	○	○	大和高田年金事務所でも手続できます	市民課(内線268、300)
後期高齢者医療被保険者証・ 限度額適用認定証の再発行	○	○	—	保険課(内線373)
国民健康保険証・限度額適 用認定証発行等の手続、 高額療養費・療養費の申請	○	○	—	保険課(内線267、367)
児童手当等の手続	○	○	—	児童福祉課(内線366)
要介護認定申請	○ (注4)	○	—	介護福祉課(内線294、400)

注1：問い合わせは、11月5日(金)までをお願いします。

注2：住宅用家屋証明は対応できません。

注3：マイナンバーカードの受取・更新・保険証利用登録、マイポインの予約・申込は対応できません。

注4：西吉野支所内の「西吉野・大塔在宅介護支援事業所」での対応となります。

新旧庁舎の一斉集中移転作業に ご協力をお願いします

11月8日(月)、9日(火)は**最小限の窓口対応**となります。上記業務は、対応可能な他の施設で手続を行ってください。また、その他の業務は**11月5日(金)までに現庁舎**で、または**11月10日(水)以降に新庁舎**で手続等を行ってください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 新庁舎移転対策室(内線247、328)